

令和 7 年 2 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 7 年 2 月 26 日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

梶原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時18分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第64号 令和 6 年度徳島県一般会計補正予算（第 9 号）

【報告事項】

- 徳島県国民保護計画の変更について（資料 1－1、1－2）

勝間危機管理部長

それでは、2 月定例会に追加提案いたしました危機管理部関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

それではまず、説明資料（その 3）により御説明させていただきます。

3 ページを御覧ください。一般会計についてでございます。

危機管理部の 2 月補正予算案といたしまして、左から 3 列目、補正額欄の最下段に記載のとおり12億2,463万3,000円の減額をお願いしているところでございます。補正後の予算額は合計で61億6,522万6,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。

4 ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、表の右側、摘要欄の給与費については、一般管理費をはじめ複数の目にまたがって計上しているところでございますが、職員の増加や災害対応等に伴う時間外勤務手当の増加等に伴いまして、合計6,734万1,000円の増額をお願いしているところでございます。

また、資料の中段、消防指導費の摘要欄の②消防学校運営費につきましては、防災センター、消防学校の空調設備改修工事の所要額が確定したことなどによります減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から 3 列目に記載のとおり、合計 4 億2,428万4,000円の減額をお願いしているところでございます。

5 ページを御覧ください。

防災対策推進課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄③総合情報通信ネットワークシステム運営費については、当システムの更新事業において、入札による請け差が生じたことによります減額をお願いしております。

また、資料の下段、社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費の増額については、災

害救助法に基づく災害救助基金積立金の増額によるもので、その他経費と合わせまして、最下段、左から 3 列目に記載のとおり、合計で 1 億 3,322 万 3,000 円の減額をお願いしているところでございます。

6 ページを御覧ください。消防保安課でございます。

資料の上段から 2 段目、防災総務費の摘要欄②航空消防防災体制運営費につきましては、消防防災ヘリコプターの修理による増額をお願いしているところでございます。その他の経費と合わせまして、最下段、左から 3 列目に記載のとおり、合計 4,852 万 8,000 円の増額をお願いしているところでございます。

7 ページを御覧ください。消費者政策課でございます。

資料の上段、消費者行政推進費の摘要欄②消費者行政推進費につきましては、市町村に対する補助金の所要見込みが減になったことによる減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から 3 列目に記載のとおり、合計 1,637 万 7,000 円の減額をお願いしております。

8 ページを御覧ください。安全衛生課でございます。

資料の最下段、環境衛生指導費の摘要欄②上水道施設整備管理指導費につきましては、市町村が行います水道施設の耐震化等に対する交付金が、国から市町村への直接補助になったことによる減額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、最下段、左から 3 列目に記載のとおり、合計で 6 億 9,927 万 7,000 円の減額をお願いしているところでございます。

9 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

まず、危機管理政策課についてでございます。

防災対策指導費につきましては、災害対策本部室の設計時において、工法の検討等に不測の日時を要したことなどにより、令和 6 年度内の完成が見込めなくなったため、7,591 万 8,000 円の繰越しをお願いするものであります。

消防学校運営費につきましては、防災センター、消防学校の空調設備改修工事において、冷暖房期の工事中断や施設運営上の制約が重なったため、工事スケジュールに変更の必要が生じ、現年契約額に相当する工事完了が困難となったことから、9,961 万 5,000 円の繰越しをお願いするものであります。

次に、防災対策推進課でございます。

防災対策指導費につきましては、南海トラフ巨大地震等対策事業におきまして、市町村が実施する一部の事業で地元調整に不測の日時を要し、年度内での事業完了が困難になったことなどから、835 万円の繰越しをお願いするものでございます。

総合情報通信ネットワークシステム運営費につきましては、工法の検討や関係機関との調整に不測の日時を要したことなどにより、2 億 4,633 万 1,000 円の繰越しをお願いするものでございます。

最後に、安全衛生課の動物愛護管理費につきましては、動物愛護管理センターの空調設備改修工事におきまして関係機関との調整に不測の日時を要したことなどにより、800 万円の繰越しをお願いするものでございます。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

資料1－1を御覧いただければと思います。

徳島県国民保護計画の変更についてでございます。

この徳島県国民保護計画は、国民保護法等を踏まえまして、平成18年3月に策定し、その後、必要に応じて変更を行ってきているところでございます。今回の変更内容といたしましては、災害対策基本法施行令等の一部改正を踏まえ、緊急通行車両に係る確認手続が変更されたことを計画へ反映したものでございます。

今後とも、万が一の事態発生に備え、適時適切に対応できるよう関係機関と連携を深め、万全の態勢を整えてまいります。

なお、計画の詳細につきましては、資料1－2を御参照いただければと思います。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

今議会の代表質問におきまして、犬猫の殺処分ゼロの取組について質問をさせていただきましたが、知事の答弁としては、全ての犬猫の殺処分ゼロの実現にスピード感を持って取り組むと。

また、そのパートナーとして、昨年の8月、災害時における連携協定を締結しました認定NPO法人ピースウィンズ・ジャパンと、来月3月に連携協定を締結し協力いただくとのことでありました。災害支援にとどまらず、殺処分ゼロの取組にも御協力いただけるとのことですが、改めて今後どのような取組を進めていこうとしているのか、詳しく教えていただきたいと思います。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま須見委員より、全ての犬猫の殺処分ゼロの取組について、どのような取組を進めていくかという質問を頂いたところでございます。

認定NPO法人ピースウィンズ・ジャパンは、広島県に本拠を置き、ピースワンコ・ジャパンとして、犬の保護活動を通じて犬の殺処分ゼロに取り組んでおります。凶暴性のある野犬を収容、訓練するシェルターを運営するとともに、東京都をはじめ全国11か所に譲渡センターを展開し、平成24年の活動開始以降、4,500頭を超える譲渡を行っており、昨年度は譲渡頭数が収容頭数を上回るなど、大きな成果を上げられております。

私どももこれまで複数回、広島県のシェルターや同県福山市の譲渡センターを視察し意見交換を行いながら、野犬であっても粘り強く人慣れさせ譲渡につなげていく取組やその成果を確認したところでございまして、知事答弁のとおり、3月中の協定締結に向け調整を進めているところでございます。

具体的な連携・協力の内容でございますが、これまでの県内ボランティア団体への譲渡に加えまして、ピースウィンズ・ジャパンが運営するシェルターにも野犬をお預けし、専門スタッフによるドッグトレーニングを経て、全国の譲渡センターを通じ広く譲渡につなげてまいります。

また、県内関係者に対し、ドッグトレーニングのノウハウをはじめ助言・指導を頂くことで、県全体の官民連携による譲渡体制の底上げも図ってまいります。

今後とも、ピースウィンズ・ジャパンとの新たな連携の下、これまでも多大な御協力を頂いてございます県内のボランティア団体をはじめ、関係の皆様とも更なる連携強化を図り、できるだけ早期の殺処分ゼロの実現に向け、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

須見委員

メディアにも多数取り上げられておりまして、全国規模で犬の譲渡、また殺処分ゼロに取り組んで大きな実績を上げられておりますピースウィンズ・ジャパンと全面的に協力して取り組んでいくことは、非常に頼もしいことだと思っております。

1 点だけ確認させていただきたいことがあります。

県内に多数の譲渡団体があります。野犬の譲渡については、官民連携による譲渡体制として幅広くボランティア団体と連携を図っていくとのことですが、具体的にはどのような団体を対象に連携を図っていこうと考えているのか教えていただきたいと思います。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま須見委員より、どのような団体と連携を図っていくのかという御質問を頂きました。

野犬の譲渡につきましては、この度新たに連携するピースウィンズ・ジャパンはもとより、現在、動物愛護管理センターにて団体等譲渡対象者として登録している団体を対象に、今後、野犬に対するドッグトレーニングのノウハウを習得していただくこととしております。

今後、この団体につきましては、県内はもとより、ピースウィンズ・ジャパンをはじめ県外団体にも広げてまいりたいと考えております。

人慣れ訓練を経て、しっかりと譲渡につなげていけることが確認できる団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

須見委員

団体等譲渡対象者として動物愛護管理センターに登録されている団体を対象にするということで、野犬を譲渡するためには、人慣れさせるドッグトレーニングが非常に重要であると考えております。ピースウィンズ・ジャパンと動物愛護管理センターの登録団体がしっかりと連携して、ドッグトレーニングのノウハウなどをしっかりと習得してもらって、早期に殺処分ゼロを達成していただきたいと思いますと考えております。

あわせて、県においても、徳島県は殺処分ゼロを実現するんだという強いメッセージを、県内はもとより全国にしっかりと発信することも重要であると考えますが、いかがでしょう

か。

中村動物愛護管理センター所長

須見委員より、県の新たな方針をいかに発信していくかという御質問を頂きました。

県におきましては、この度、これまでの助けられる犬猫殺処分ゼロの継続から、全ての犬猫の殺処分ゼロの実現へ大きく踏み出したところでございます。さらに、殺処分ゼロの取組と併せ、炭酸ガスによる殺処分の早期廃止も目指してまいります。その早期実現に向けては、委員お話しのとおり、こうした県の方針を広く対外的に粘り強く発信していくことが重要であると考えてございます。

そこで、新たなピースウィンズ・ジャパンとの連携をはじめ、県内関係者の皆様方にも御協力いただきながら、SNSやホームページの活用、動物愛護のつどいや譲渡会などの各種イベントでの啓発などあらゆる機会を通じて、殺処分ゼロを目指す本県の新たな方針を、県内はもとより広く全国に発信し、動物愛護への理解促進や譲渡の更なる拡大につなげてまいります。

須見委員

今までは、助けられる犬猫の殺処分数ゼロということでありましたが、今回、全ての犬猫の殺処分ゼロを達成するということで、徳島県としては、非常に前向きに進んでいると感じるところであります。

炭酸ガスによる殺処分も早期に廃止するとのことでありました。少し遅いぐらいではありますが、何歩も前進したのではないかと評価するところであります。

全ての犬猫の殺処分ゼロは、多くの県民の皆様が望む願いでもありますので、県としては、早期に殺処分ゼロが実現できるようにしっかりと取り組んでいただきますよう改めて要望いたしまして、質疑を終わりたいと思います。

沢本委員

県の防災士養成の取組についてお伺いいたします。

県で実施されております防災士養成研修でございますが、昨年の能登半島地震を受けまして、県民の皆さんの防災に対する関心・意識は非常に高くなっていると思います。

そこで、多くの県民の皆さんに防災士の資格を取得していただきまして、防災に関する知識やスキルを身に付けていただくことは、非常に重要なことだと考えております。

こうした中で、今年度県が実施した防災士養成研修には申込みが殺到しまして、受講できなかった方もおいでたと伺っておりますが、その状況と対応についてお伺いいたします。

吉田防災人材育成センター所長

ただいま沢本委員より、今年度実施しました防災士養成研修の状況と対応についての御質問を頂きました。

県では、今年度当初に、防災士の受験資格を得られる地域防災推進員養成研修を定員70名で募集したところ、委員お話しのとおり、能登半島地震の発生による県民の防災意識の向上などにより、約190名の定員オーバーとなったところでございます。

そこで、研修の委託先でございます徳島大学と協議いたしまして、去る2月15日、16日に、研修を受講できなかった方々などを対象といたしまして追加開催し、今年度は希望される皆様、合計547名の方に受講していただいたところでございます。

沢本委員

私の周りにも、防災士の講習を希望されていた方がいらっしゃいました。希望された方に受講機会が設けられたのは本当に良かったと思います。

一方で、1月には南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が80%程度に上昇したこともありまして、県民の皆さんに地震に対する更なる備えを進めてもらえるように、県としても、防災士をはじめ人材育成に更に取り組んでいただきたいと思うところでございます。

そこで、令和7年度の防災士養成研修について、県立防災センターのホームページで徳島県地域防災推進員養成研修長期講座についてアップされておりますが、令和7年度の防災士養成研修を今後どのように進められていくのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

吉田防災人材育成センター所長

ただいま沢本委員より、令和7年度の防災士養成研修についての御質問を頂きました。

令和7年度の具体的な研修につきましては、これまで御協力いただきました徳島大学に加え、新たに四国大学を研修実施委託機関に追加するとともに、講座を複数回実施するなど、受講機会を大幅に拡大いたしました。これにより、定員を令和6年度当初の370名から740名に倍増することとしております。

今後とも、徳島大学及び四国大学と連携いたしまして、防災士の養成に積極的に取り組むとともに、地域の自主防災組織において積極的な防災活動を担っていただく防災リーダーの育成に、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

私も、大分前に防災士の養成講習を受けたんですけれども、その頃から比べますと、2日間の開催ということで相当講習を受けやすくなっていると思います。

今年度は、追加開催の講習について土日の開催にいただいたこともあって、更にいろんな方に講習を受けやすくしていただいているかと思います。

南海トラフ巨大地震の発生時に死亡ゼロを目指すには、自衛隊、警察、消防などの公助はもとより、それ以前の自助、共助の取組が不可欠でございます。

徳島県でも近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備えるために、自助、共助の県民意識を高める手段としまして、自主防災組織の後押しであるとか防災士の養成を通じまして、県民の防災意識の向上について、日頃から実践的な備え、訓練につなげていくことが非常に大切な取組だと思っております。

今後とも、一人でも多くの防災士が誕生するようにしっかりと取り組んでいただきますとともに、せっかく資格を取っていただいた方々に、その知識を生かして地域で活躍していただく場、機会を確保していただきますことを要望して、質問を終わります。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 1 号、議案第 4 号、議案第 64 号

以上で危機管理部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

危機管理部関係の審査に当たり、勝間部長はじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の危機管理行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

勝間危機管理部長

危機管理部を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げたいと思います。

梶原委員長、嘉見副委員長をはじめ、委員の皆様方にはこの 1 年間、危機管理部の所管事項の審議を通じまして、各般にわたり御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言、御指導をしっかりと受け止め、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への防災・減災対策の推進や、消費生活・食品・動物愛護などをはじめとする県民の安全・安心確保などについて、より一層推進してまいりたいと考えております。

今後とも、御支援、御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方の、今後ますますの御活躍を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

今年 1 年、誠にありがとうございました。

梶原委員長

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（11時44分）